

共済時報



目次

- ・年頭のごあいさつ..... 2
- ・人間ドックがさらに充実します！..... 3
- ・特定保健指導を受けましょう..... 3
- ・平成21年度短期給付経理の状況
平成22年度の掛金・負担金率引上げ予定..... 4～5
- ・退職予定の皆様へお知らせ..... 6～10
- ・第3回ストレスと上手につき合うために..... 11
- ・平成21年度ライフプランセミナー..... 12
- ・平成21年度女性セミナー..... 13
- ・教育資金貸付受付のご案内..... 14
- ・組合会ニュース..... 14
- ・共済定期貯金をご利用ください..... 15
- ・保証人について正しい知識を持ちましょう！..... 16～17
- ・神奈川県市町村職員共済組合宿泊施設「ちとせ」のご案内... 18
- ・ホテル千秋閣..... 19

だるま朝日（徳島市東沖洲）

光の屈折で太陽が二つ続けて昇るように見える現象。

11月～2月ごろ、空気が澄んで風が強く、海面と大気の温度差が大きいなどの条件がそろくと現れる。

徳島県市町村職員共済組合
ホームページ

<http://www.tokushima-kyosai.jp/>

年頭のけいあいなり



理事長

兼西 茂

新年あけましておめでとうございませう。

平成二十二年の新春を迎えるに当たり、組合員並びにご家族の皆様方に謹んで年頭のご祝詞を申し上げます。

さて、私たち地方公務員の共済組合制度を取り巻く環境は、昨今の社会経済情勢を描出するかのごとく年々厳しくなっております。現状でございます。

とりわけ、年金制度につきましても、平成十九年四月に国会に法案が提出されて以来、継続審議とされておりまして、被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律案が、昨年の衆議院解散に伴い廃案となりまして、このことは「案内」とおりにございます。

しかしながら、廃案とはなりません。引き続き、政府与党としての民主党は、公的年金制

度の改革について、国民の信頼を回復するため

全ての人が同じ年金制度に入り、職業を移動しても面倒な手続きが不要となるよう一元化する、全ての人が所得が同じなら同じ保険料を負担し、納めた保険料を基に受給額を計算する「所得比例年金」を創設する、消費税を財源とする全ての人が月額7万円以上の年金を受け取れるようにする、最低保障年金を創設する、を骨格とする新しい年金制度創設に向けて平成二十五年までに法案をまとめることとしております。

したがって、私たち地方公務員の共済年金制度も例外なく一元化の対象とされることから、今後の動向が憂慮されるところであります。

次に、医療保険制度でございますが、同様に、後期高齢者医療制度を廃止し、廃止に伴う負担増は国が支援する、被用者保険と国民健康保険を段階的に統合し、将来、地域保険として一体的に運用を図る、と公約されており、被用者保険としての国家公務員及び地方公務員共済組合

も例外とされておらないことから、これらの動向も注視して参らねばと存しております。

一方、当組合におきましては、本年度の短期経理の財政状況は、組合員数の減少と給料水準の低下に伴い掛金・負担金収入は大幅に減少し、また高度医療に伴う高額医療費の増加や高齢者医療制度への支援金等の負担増など支出の増加に伴い、大幅な赤字となる見込みでございます。つきましては、誠に恐縮でございますが、来年度の短期財源率の大幅な引き上げも検討しなければならぬ状況でございます。

今後は、尚一層短期給付財政の安定化に向け、人間ドック等各種の健診事業の充実を図ることとはもとより、メンタルヘルス対策事業など医療費分析に基づいたより効果的な疾病予防対策を種々講じて参らねばと肝に銘じております。

私どもも役職員一同、今後とも共済組合の各事業の健全な運営と制度の発展を図るため、決意を新たに鋭意努力をして参る所存でございます。

最後になりましたが、皆様方のますますのご健勝とご多幸を祈念申し上げます。年頭のこあいさつとさせていただきます。

謹賀新年

平成 22 年元旦

理事 兼西 茂(つるぎ町長)

理事長職務代理 坂口 博文(那賀町長)

理事 稲田 米昭(小松島市長)

川真田 哲哉(吉野川市長)

職員側代表理事 井上 理(吉野川市)

理事 山本 豊文(徳島市)

理事 松村 淳(阿南市)

監事 細田 博樹(三好市)

生野 善章(学識経験監事)

後藤 正和(神山町長)

茨木 昭行(小松島市)

原 秀樹(徳島市長)

野崎 國勝(阿波市長)

牧 田 久(美馬市長)

依 徹太郎(三好市長)

山田 昌弘(北島町長)

水田 幸雄(鳴門市)

石木 由雄(上勝町)

藤田 浩章(北島町)

事務局長 三好 利治(つるぎ町)

人間ドックがさらに充実します！

生活習慣病をはじめとする疾病の予防、早期発見および健康の保持増進を目的に実施しております、人間ドックがさらに充実しました。（平成22年度募集分から）

現在、平成22年度の人間ドック受検者を募集しております。受検を希望される方は、各所属所の共済組合担当課までお申し込みください。（締め切り1月25日）

【変更点】

内 容	種 別	平成21年度	平成22年度	備 考
対象年齢の拡大	節目ドック (1泊2日ドック)	男性50歳 女性45歳	男性、女性 35歳,40歳,45歳,50歳,55歳,60歳	年度中に対象年齢に到達される方
共済組合助成割合の拡大	日帰りドック	50%	60%	組合員のみ
	脳ドック	40%	50%	
委託医療機関の追加	日帰り・ 脳ドックのみ	—	医療法人清和会 協立病院 徳島市八万町橋本92 - 1 電話(088)668-1070	

上記以外の受検資格、助成割合等に変更はありません。

特定保健指導を受けましょう

共済組合では、特定健康診査の結果から生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が多く期待できる方に、「特定保健指導利用券」を送付しております。

特定保健指導は無料で利用できますので、利用券が届いた方は、ご自身の生活習慣改善のためにもぜひ指導を受けてください。

メタボは自覚症状がほとんどないため、つい放置しがちです。このままの状態を放置すると、心臓病や脳卒中などの生活習慣病を発症するリスクが高くなりますが、早い段階であれば、生活習慣の改善を行うことで生活習慣病等の発症リスクを抑えることが可能です。
特定保健指導を受け、適度な運動習慣とバランスのとれた食生活を身につけ、健康な体を取り戻しましょう。

特定保健指導のレベル判定

特定保健指導には、「動機付け支援」と「積極的支援」があります。

腹 囲	追加リスク			喫煙歴	対象年齢	
	血糖	脂質	血压		40 - 64	65 - 74
85cm (男性) 90cm (女性)	2つ以上該当			あり なし	積極的支援	動機付け 支 援
	1つ以上該当					
上記以外で BMI 25	3つ以上該当			あり なし	積極的支援	動機付け 支 援
	2つ以上該当					
	1つ以上該当					

BMI = 体重 [kg] / (身長 [cm] × 身長 [cm])

追加リスクとは

血糖 「空腹時血糖100mg/dl以上またはHbA1cが5.2%以上」

脂質 「中性脂肪150mg/dl以上またはHDLコレステロール40mg/dl未満」

血压 「収縮期130mmHg以上または拡張期85mmHg以上」

ただし、糖尿病、高血圧又は脂質異常症の治療にかかる薬剤を服用している方は、保健指導の対象外になります。

平成21年度短期給付経理の状況

本人・家族とも上半期において医療費大幅増加
賞与引下げによる掛金・負担金収入大幅に減少

平成22年度の掛金・負担金率引上げ予定

【上半期から推計した
年度末の財政状況】

本組合の短期経理の財政は、従前より逼迫しており、平成17年度における徳島市加入に伴う承継資産受入れ、また、平成20年度においては、財源率（掛金率・負担金率）の引き上げをいしたものの、平成13年度以降毎年当期損失金（赤字）が生じ、当該損失金は、剰余金を取り崩しながら事業運営を行って参りました。

しかしながら本年度は、収入では、期末・勤勉手当の引き下げにより一億円余の掛金・負担金の減収が見込まれること、一方支出におきましては、上半期において医療給付費が前年度同期比で九千万円を超える突出した増加となり、通期におきましても大幅な増加見込みとなること等から、収支見込みにおいては、約五億六千万円の損失金が生じる見込みとなり、損失金を取り崩し補てんする利益剰余金も約四億円まで激減する等、窮迫した財政状況を呈しております。（表1参照）

表2は本年度の支出増加の要因であります医療給付費を前年

同期比で示しております。

次に平成17年度以後の医療費の推移を表3に示しておりますが、組合員数や被扶養者数が減少傾向であれば、医療費総額も相対的に減少するものであり、本人は減少傾向で推移しております。

家族においても、平成14年の医療制度改革により老人保健対象年齢が75歳に引き上げられ、70歳から74歳までの方については共済組合が直接給付を行うこととなったことから、平成19年度までは経過的に増加しておりましたが、平成20年度は減少に転じております。

次に、本年度上半期において、医療給付費が突出して増加した要因は、本人・家族とも新生物（ガン）、心臓疾患及び筋骨格系疾患等、高額な医療費を要する入院が増加したことによるものであります。

特に組合員の年代別では、新生物は、50歳代の男性並びに30歳代及び50歳代の女性、心臓疾患及び筋骨格疾患は、50歳代の男性に著しく見受けられるところであります。



表1 収支状況の推移

（単位：千円）

区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度見込み	22年度見込み
支出	5,613,706	5,865,723	5,874,731	5,772,044	6,099,452	6,281,203
収入	6,764,003	5,493,451	5,300,738	5,729,782	5,539,969	5,413,216
当期利益金	1,150,297	372,272	573,993	42,262	559,483	867,987
損失金 実質額	184,552	453,885				
利益剰余金 欠損金	1,965,997	1,593,724	1,019,731	977,469	417,986	450,001
承継資産	1,334,849	81,613				

17・18年度は徳島市健康保険組合加入による

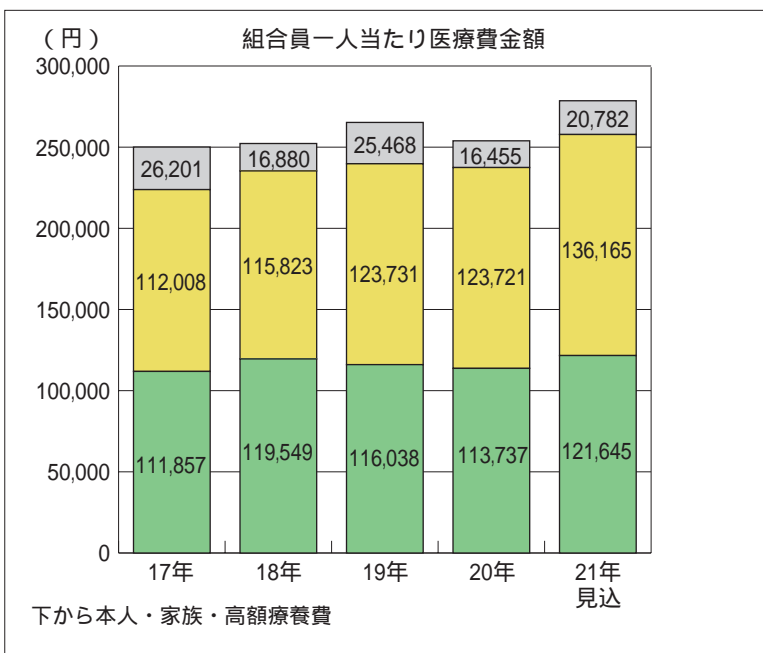
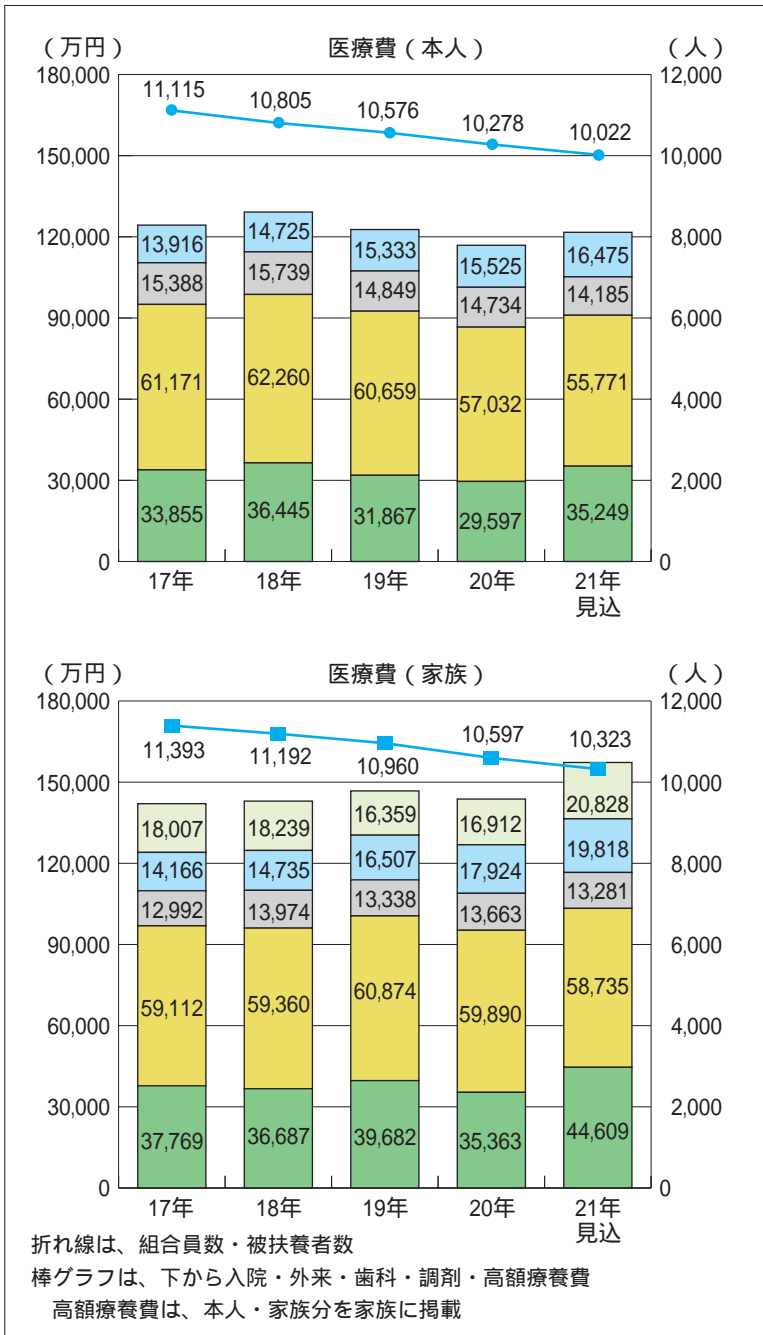
平成22年度見込みは、収入は現行財源率（37.2%）、支出は診療報酬未改定による見込みです。

表2 上半期医療給付実績

（単位：件、日、千円）

区分	20年度			21年度			前年度比			
	件数	日数	金額	件数	日数	金額	件数	日数	金額	
本人	入院	559	5,968	148,311	561	5,236	164,229	2	732	15,918
	外来	37,030	63,271	281,189	36,513	61,736	284,037	517	1,535	2,848
	歯科	7,661	17,208	76,940	7,347	15,877	70,473	314	1,331	6,467
	調剤	9,336	11,676	77,511	11,973	14,974	81,744	2,637	3,298	4,233
	計	45,250	86,447	583,951	44,421	82,849	600,483	829	3,598	16,532
家族	入院	657	7,849	164,467	734	9,218	216,935	77	1,369	52,468
	外来	40,622	69,932	302,484	40,484	68,673	301,636	138	1,259	848
	歯科	8,168	13,325	70,741	8,138	15,392	68,565	30	2,067	2,176
	調剤	10,409	19,766	89,746	16,088	22,621	98,140	5,679	2,855	8,394
	計	49,447	91,106	627,438	49,356	93,283	685,276	91	2,177	57,838
高額療養費	939	-	81,755	1,120	-	100,885	181	-	19,130	
総合計	94,697	177,553	1,293,144	93,777	176,132	1,386,644	920	1,421	93,500	

表3 医療費等の推移



【平成22年度短期給付財源率について】

収入面では、掛金・負担金の基礎となる標準報酬が組合員数の減少により低下するものと推測され、さらに減収見込みとなります。

また、支出面でも、診療報酬の改定及び前期・後期高齢者医療制度への支援金等について、平成22年度予算に係る係数等が関係省庁より示されていない状

況での推計であります。平成21年度の医療費の状況から、支出の大幅な増加が見込まれます。

こうした状況から現行財源率での収支については表1のとおり、当期損失八億六八〇〇万円が生じるものと見込まれ、平成21年度からの繰越剰余金と現行財源率により、平成22年度の短期給付事業の運営を行うことは、非常に困難な状況であります。

つきましては、短期給付財源

率を引き上げることにより負担増となりますが、どうか、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、現時点において

【対期末手当等四二・六〇%】
(対給与五三・二五%)

への引上げを予定しておりますが、今後関係省庁からの算定係数が示された後、再計算の上、総務省と協議を行い、組合会において決定します。

医療費削減にご協力を！

各種健診を受け、早期発見・早期治療に努めましょう。
信頼できる家庭医を持ち、一つの病気やけがで複数の医療機関にかかる「はし」受診」を止めましょう。
休日・時間外診療はなるべく避けましょう。
正しい歯磨きを励行し、虫歯・歯周病の予防に努めましょう。
生活習慣の見直しや適度な運動を心がけ、生活習慣病の予防に努めましょう。
うがいや手洗いを励行し、風邪の予防に努めましょう。
ジェネリック医薬品を活用しましょう。

退職予定の皆様へお知らせ

今春退職される組合員の皆様におかれましては、永年のお勤めご苦労さまでした。心より敬意を表します。

さて、これから第2の人生のスタートとなりますが、退職後の年金、医療、福祉事業などについてご案内いたしますので、参考にいただければと存じます。

1. 退職後の年金制度について

退職後の年金制度のご案内

年金の請求準備はお早めに！

職場をご退職されたときは、退職共済年金の請求または退職届書の提出が必要です。

退職時に60歳以上の方は、年金の請求（決定・改定）をしていただくこととなりますが、年度末は退職者が集中することから、請求書類に不備があると年金の決定や支給に遅れを生じることがあります。

添付書類等は早めの準備をお願いします。

退職時に提出が必要な書類

在職中に決定請求を行っていない方
(初めて年金を請求する方)

退職共済年金決定請求書・退職共済年金退職改定請求書

年金受取機関の証明について

請求書の年金受取機関の証明欄に年金受取りを希望される金融機関の確認印が必要です。

なお、請求書に預金通帳の写しを添付した場合は、金融機関の確認印は不要となります。

履歴書(所属所で作成していただきます。)

共済組合の資格取得日から退職日までの履歴を証明したものを。

年金加入期間確認通知書

公務員期間以外に国民年金・厚生年金等の年金加入期間がある方は、その年金制度の証明機関に加入期間の証明書を依頼してください。

なお、発行までに1ヵ月程度を要する場合がありますので、早めの入手をお願いします。

他の公的年金の受給権がある方は、その年金証書等の写し

年金制度名・年金の種類・支給額がわかるもの。

基礎年金番号通知書の写し

基礎年金番号が上記、で確認できる場合は不要です。

公的年金等の受給者の扶養親族等申告書

退職共済年金は「雑所得」として所得税が源泉徴収されますが、年金支給額から基礎的控除、配偶者控除、扶養控除等の所得控除を受けることを希望される方は提出してください。

年金受給権者再就職届書

役所等を退職後、再就職して厚生年金に加入される場合、または私立学校の教職員等や議会議員となり、私学共済や議員年金に加入される場合に届出が必要です。

在職中に決定請求を行った方
(既に年金が決定している方)

退職共済年金退職改定請求書

在職決定請求時と住所や年金受取機関に変更がある場合は、変更後の内容を記入してください。(年金受取機関の証明については、前記と同じ。)

履歴書(所属所で作成していただきます。)

在職決定請求時以降、退職日までの履歴を証明したものを。

公的年金等の受給者の扶養親族等申告書

年金受給権者再就職届書 再就職する場合

退職時に退職共済年金の受給権がない方
(60歳未満の方)

退職届書

履歴書(所属所で作成していただきます。)

共済組合の資格取得日から退職日までの履歴を証明したものを。

障害共済年金・障害年金在職停止解除申請書

該当される方のみ必要



退職時に退職共済年金の支給開始年齢（下表）に達していない方は、共済組合で「年金待機者」として加入記録等の管理をさせていただきます。

その後、退職共済年金を受けられる年齢になりましたら、事前（支給開始年齢に達する月の前月頃）に共済組合からご自宅へ請求書等を送付しますので、退職された元所属所を通じて年金の請求手続きを行ってください。

なお、退職後に住所等を変更されたときは、必ず共済組合へ連絡をしてください。

特例による退職共済年金の支給開始年齢

一般組合員

生年月日	支給開始年齢
昭和24.4.2～28.4.1	60歳
昭和28.4.2～30.4.1	61歳
昭和30.4.2～32.4.1	62歳
昭和32.4.2～34.4.1	63歳
昭和34.4.2～36.4.1	64歳

昭和36年4月2日以後の生まれの方は65歳

特定消防組合員(20年以上勤務・消防司令以下)

生年月日	支給開始年齢
昭和30.4.2～34.4.1	60歳
昭和34.4.2～36.4.1	61歳
昭和36.4.2～38.4.1	62歳
昭和38.4.2～40.4.1	63歳
昭和40.4.2～42.4.1	64歳

昭和42年4月2日以後の生まれの方は65歳

(注) 特例による退職共済年金の額は「給料比例部分の額」のみとなります。

なお、65歳からは国民年金の「老齢基礎年金」を併せて受給することができます。

【年金の支給について】

(例) 昭和24年10月1日生まれの一般組合員の方が平成22年3月31日に定年により退職された場合
いつから支給される?

退職共済年金は、退職後の平成22年4月分から「給料比例部分の額」が支給されます。

第1回目の支給は、平成22年6月15日で4月分と5月分の年金をお支払いします。

以後は偶数月（年6回）にその前月分までの年金が支給されます。

【定額部分の額等の支給開始年齢の特例について】

昭和24年4月1日以前に生まれた一般組合員の方や昭和30年4月1日以前に生まれた特定消防組合員の方は、一定の年齢から特例による退職共済年金に定額部分の額が加算されます。

定額部分の額の支給開始年齢

一般組合員

生年月日	支給開始年齢
昭和16.4.2～18.4.1	61歳
昭和18.4.2～20.4.1	62歳
昭和20.4.2～22.4.1	63歳
昭和22.4.2～24.4.1	64歳

特定消防組合員(20年以上勤務・消防司令以下)

生年月日	支給開始年齢
昭和22.4.2～24.4.1	61歳
昭和24.4.2～26.4.1	62歳
昭和26.4.2～28.4.1	63歳
昭和28.4.2～30.4.1	64歳

また、退職時に次の、のいずれかに該当する方は、退職時から定額部分の額が加算される特例があります。

長期加入者の特例

組合員期間が44年以上ある方

障害者の特例

傷病により障害等級1～3級に該当する程度の障害の状態にある方

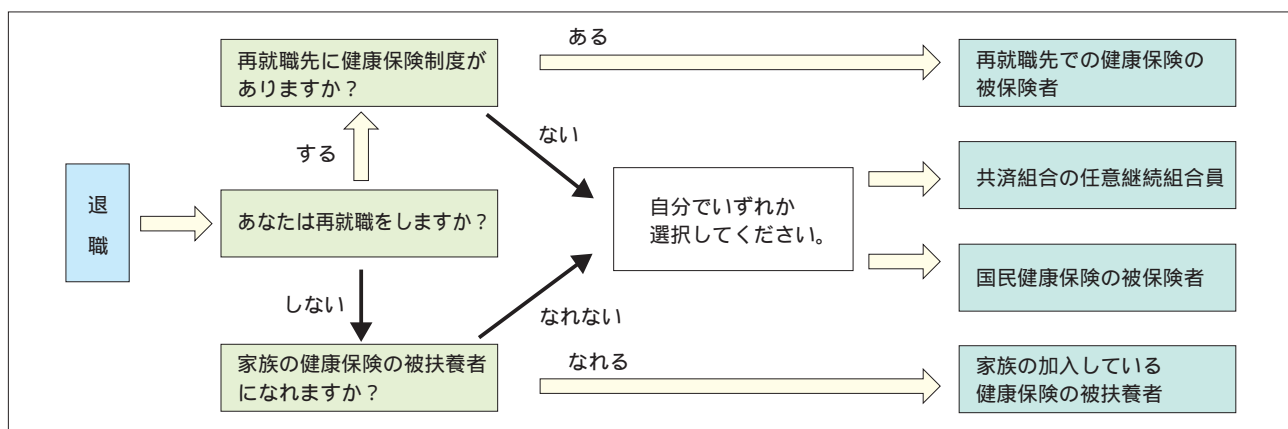
さらに、組合員期間を20年以上有する方で加給年金額対象者（65歳未満の配偶者や18歳未満の子等）がある方は、この定額部分の額が支給される時から退職共済年金に「加給年金額」が加算されることとなります。

これらの特例が適用される方については、ご提出いただく届書や添付書類が事例により個々に異なりますので、事前に所属所の共済組合事務担当者様または共済組合年金課へお尋ねください。

2. 退職後の医療保険について

わが国は、国民皆保険制度をとっていますので、退職した場合も、退職者本人及びその被扶養者は引き続きいずれかの健康保険制度に加入しなければなりません。

下のチャートを参考に yourself にとって、どの保険制度に加入されるのが適しているか、よく検討いただき加入してください。



再就職先の健康保険

退職後、社会保険等の適用事業所に引き続き再就職する場合には、再就職先の健康保険が適用されることが原則です。

加入手続き等詳しくは、再就職先で確認してください。

家族の加入している健康保険

退職後、収入が年収ベースで130万円以下（年金受給者は180万円以下）の場合で、かつ家族の収入により生計を維持する場合は、その家族の加入している健康保険の被扶養者となることができます。

ただし、被扶養者の認定要件は、各健康保険により異なる点もありますので、事前に確認をしてください。

国民健康保険

在住する市町村の健康保険制度であり、市町村により保険料（税）の算定率等が異なります。

保険料（税）は、「所得割」、「資産割」、「加入者の人数割」及び「世帯毎の均等割」の積算により算定されます。

加入手続き等詳しくは、在住市町村役場の国民健康保険担当課に照会してください。

任意継続組合員制度

この制度は、退職の日の前日まで引き続き1年以上組合員期間を有していた方で、申し出により引き続き在職中と同様の短期給付、福祉事業（特定健診・特定保健指導、定期貯金）の適用が受けられます。

ただし、加入できるのは退職後2年間までです。

医療費の一部負担額は、本人・家族とも3割 義務教育終了前2割 で国民健康保険と同じですが、独自の附加給付制度など相違する給付もあります。

(1) 加入手続き

退職の日から起算して20日以内に「任意継続組合員資格取得申出書」を退職時の所属所を経由し共済組合に提出してください。



(2) 任意継続掛金

掛金は、短期掛金と介護掛金（40歳以上65歳未満の方のみ）の合計額となります。

掛金の標準となる給料（次のア・イのいずれか低い額）

ア 退職時の給料（退職した日の属する月の掛金の標準となった給料）

ただし、組合員期間が15年以上であり、かつ、退職時の年齢が55歳以上である場合は、当該給料の8割に相当する額となります。（55歳以後初めての退職に限る。）

イ 現職組合員の平均給料

平成22年度の場合は、平成22年1月1日現在の平均給料が適用されます。

参考：平成21年度ベース（平成21年1月1日現在） 334,000円

②掛金率（現職者の掛金率と負担金率の合計の率）

平成22年度の率は、未定ですが引き上げられる見込みです。（4～5ページ参照）

参考：平成21年度の掛金率

ア 短期任意継続掛金 千分の93.0

イ 介護任意継続掛金 千分の10.4

③1カ月当たりの任意継続掛金額

短期掛金 = 掛金の標準となった給料（①のア、イ何れか少ない額）×掛金率（②のアの率）

介護掛金 = 掛金の標準となった給料（①のア、イ何れか少ない額）×掛金率（②のイの率）

（注）任意継続掛金は、年度毎に改定されます。

（3）掛金の納付方法

①毎月払い

②半年前納（4月～9月、10月～翌年3月）

③1年前納（4月～翌年3月）

※ ②、③には前納による割引があります。また前納した後に任意

継続組合員の資格を喪失した場合には、未経過期間に係る掛金は、請求に基づき返還いたします。



（4）任意継続組合員の資格喪失

次のいずれかに該当するに至ったときは、その翌日から任意継続組合員の資格は喪失します。

（ただし、④はその日から、⑤は翌月1日に喪失）

①任意継続組合員となった日から2年を経過したとき。

②死亡したとき。

③任意継続掛金を払込期日までに払い込まなかったとき。

④組合員または健康保険等の被保険者になったとき。

⑤任意継続組合員の資格喪失を申し出たとき。（家族の健康保険等の被扶養者となったときを含む。）

（5）任意継続組合員が受けられる給付

○法定給付

- ・療養の給付
- ・入院時食事療養の給付
- ・入院時生活療養の給付
- ・訪問看護療養の給付
- ・家族療養の給付
- ・家族訪問看護療養の給付
- ・高額療養の給付
- ・高額介護合算療養費
- ・療養費
- ・移送費
- ・家族療養費
- ・家族移送費
- ・高額療養費
- ・薬剤支給
- ・出産費
- ・家族出産費
- ・埋葬料
- ・家族埋葬料
- ・弔慰金
- ・家族弔慰金
- ・災害見舞金

○附加給付

- ・家族療養費附加金
- ・家族訪問看護療養費附加金
- ・災害見舞金附加金
- ・結婚手当金
- ・埋葬料附加金
- ・家族埋葬料附加金
- ・一部負担金払戻金

3. 退職後の福祉事業について

退職後の福祉事業

○保健事業

原則として、退職後は、利用できません。（人間ドックなど）

退職後、任意継続組合員になられた方とその被扶養者の方につきましては、特定健康診査・特定保健指導（40歳以上75歳未満の方が対象）が受けられます。

共済組合から『特定健康診査受診券』をお送りしますので、任意継続組合員証と受診券をご持参のうえ、お近くの特定健康診査実施機関にて受診してください。受診の結果により特定保健指導の対象となられた方には、『特定保健指導利用券』をお送りします。

○貯金事業

（1）定期貯金

①退職後任意継続組合員になられる方

任意継続組合員である間は、引き続いて最高5,000万円までの預け入れができます。また、退職手当を預け入れされる時は、1日の限度額300万円を超えて預け入れることができますが、退職手当の支給額以上の預け入れはできません。退職手当を預け入れされる際は、「共済貯金振込依頼書」の備考欄に「退職手当」とご記入ください。

②任意継続組合員になられない方

退職後は、新規の預け入れはできません。

◎在職中に、お預かりしている定期貯金は、退職後（任意継続組合員の方は資格喪失後）初めて迎える満期日をもって解約となります。その際は、満期日の前月に送付している「満期予定表」にてお知らせいたします。

◎退職直前（任意継続組合員の方は資格喪失直前）に預け入れされた定期貯金でも満期日までお預かりいたします。

(2) 積立貯金

退職をもって解約していただくこととなりますので、退職日前に「積立貯金解約申込書」を所属所を經由して提出してください。

なお、退職による解約の場合は、中途解約であっても満期利率により利息計算されますので、必ず解約事由欄の「B退職」に○を付けてください。

また、送金は退職日後となりますが、任意継続組合員になられる方にとっては、同組合員資格取得後、定期貯金への預け入れも可能です。

※定期貯金利率は（P15）を参照してください。

○貸付事業

退職後は、利用できません。また、退職時に貸付残高がある方は、同残高を退職手当等から控除し、償還していただくこととなります。

○宿泊事業

任意継続組合員や年金受給者となられた方は、組合員料金でホテル千秋閣を利用できます。

○物資事業

退職後は、利用できません。また、退職時に自動車立替（貸付）残高がある方は、同残高を退職手当等から控除し、償還していただくこととなります。

なお、在職中に加入されておりました「各種保険の取扱い」は次のとおりとなります。

退職後の各種保険の取扱い

(1) 共済ファミリー保険・医療保障保険・三大疾病サポートプラン

『共済ファミリー保険』に退職まで引き続き2年以上ご加入の組合員及び配偶者、『医療保障保険』『三大疾病サポートプラン（Ⅱ型）』に退職まで引き続きご加入の組合員及び配偶者は、原則として健康告知なしでご加入いただける保険制度です。

ご加入を希望される方は、共済組合・物資係又は各所属共済事務担当課までお申し出ください。

【在職中】

【退職後】

共済ファミリー保険

※退職まで引き続き2年以上の加入が必要です

◇退職後リレープラン

【保険期間】80歳満了（死亡・高度障害の保障）

◇一時払退職後終身保険

【保険期間】終身（死亡・高度障害の保障）

医療保障保険

◇退職後無配当医療保険

【保険期間】70歳満了・80歳満了
（病気や不慮の事故による2日以上の継続入院・手術・治療等を総合的に保障）

三大疾病サポートプラン（Ⅱ型）

◇退職後三大疾病サポートプラン

【保険期間】80歳満了（三大疾病の保障）

(2) ガン保険・スーパー介護年金プラン

個人契約として継続ができます。退職後にアフラックより個人契約への変更届・口座引落とし等の書類が、ご自宅へ送付されますので手続きくださいますようお願いいたします。（書類の送付まで退職後2カ月程かかる場合もあります。）

(3) 積立年金保険

退職をもって脱退となります。在職中は積み立てられた資金（積立金）を老後のライフスタイルに合わせ、ご希望により年金または一時金で受け取ることができます。また、2年以上一般コースにご加入の方には、一時払退職後終身保険への移行も選択できます。手続き等につきましては、改めてご案内します。

(4) その他の保険

以下の保険は退職をもって脱退となります。

①リビングリスク補償 ②医療保障保険オプション制度 ③団体信用生命保険 ④債務返済支援保険



徳島県市町村職員共済組合メンタルヘルス対策事業アドバイザー
Mental Health & Human Support With You
代表 川上 晃代

明けましておめでとうございます。新年を迎え、皆様いかがお過ごしでしょうか？

2008年秋以降の不況による人員削減や行政改革等、急速な職場環境変化の中で、皆様も同僚の方々もご無理を重ねてはおられませんか？

PC業務が増える一方で、「Face To Faceでのコミュニケーションが減った」「皆が忙しそうで声をかけにくい」「メール送信のみで、顔が見えない仕事が増えた」「余裕がなくなり、職場がギスギスしてきた感がある」等の声も聞かれる中、若手職員様の発案で、明るい職場づくりに向けて「おもてなしの心」を書面化し、挨拶や声かけ等、日頃のコミュニケーションを見直す工夫をされている市町村があります。

皆様の職場では、「おはようございます」「お疲れ様でした」等、部署内や部署間での挨拶や声かけ、来庁者の方々とのコミュニケーションはいかがでしょうか？

第3回は、ストレスと上手につき合うための職場におけるコミュニケーションのヒントについてご紹介したいと思います。まず、下記のチェックをしてみましょう。

あなたの職場でのコミュニケーションは？（自己チェック用）

- 1) 毎朝「おはようございます」と声に出し、自分から挨拶している。
- 2) 帰宅時は「お疲れ様でした」「お先に失礼します」と声かけしている。
- 3) 長時間の離席時・不在時は、行先や帰宅時間を部署の職員に告げている。
- 4) TPO(緊急度・重要度等)も考慮し、不明点は質問し早めに解決している。
- 5) 名前を呼ばれたら返事をして、相手の顔を見て対応している。
- 6) 相談された時は、相手の顔や表情も見ながら、話をよく聴いた上で、対応している。
- 7) 「ありがとう(ございました)」「よく頑張ったね！
(上司から)」が心から言える。
- 8) 間違いや改善点があった場合、素直に「すみません」「ごめんなさい」が言える。



コミュニケーションは対人関係の基本でもあり、私達は言葉や文字からだけでなく、お互いの表情や声のトーン、態度や雰囲気等からも、様々な情報や気持ちを受け取り合っています。職場で「費用をかけずに始めることが出来る心の健康対策」の第一歩として、朝の数秒のFace To Faceの挨拶から、そして日頃のコミュニケーションを少し見直してみることから、お互いに気づき合い、職場環境を少しずつ風通し良くしてみませんか？

そして、現状のストレス社会をチームワークで乗り切っていくためにも、第2回の - セルフケア編 - による「自己チェック」や、日頃のコミュニケーションによる早めの気づきから、職場での対応に繋げていきましょう。第4回は、 - ラインケア編 - をお送りします。

平成21年度 ライフプランセミナー

40歳代の組合員及び被扶養配偶者を対象に、充実した生涯生活を実現していただくための人生計画策定を目的としたライフプランセミナーを開催いたしました。

開催日・・・10月23日（金）
 会場・・・ホテル千秋閣
 参加者・・・73名

《 日 程 》

午前	講演「ライフプランのすすめ、生きがいプラン」	講師 卯尾 直孝 先生
午後	講演「家庭経済プラン」	講師 卯尾 直孝 先生
	運動「健康管理プラン」	講師 藤巻 陽子 先生

午前には、神奈川県健康生きがいづくりアドバイザー協会の卯尾直孝先生から、「わたしのハツラツ人生」と題して、ライフプランの必要性や効果・ライフプランの自己点検と作成手順、生きがいづくりなどについて講演いただきました。

午後は、午前に引き続き卯尾先生から「家庭経済プラン」と題して、家庭経済の進め方、わが家の収支と財産形成などについてアドバイスをいただきました。

運動指導では、健康運動指導士の藤巻陽子先生から「健康管理プラン」として、フットケア、手軽にできるシェイプアップヨガ、簡単エクササイズなどの運動指導がありました。簡単な運動とはいえ、参加者の額には徐々に汗がにじみ、終了時には息が弾むほどとなりました。

参加者からは、「人生設計をするうえで大変参考になった。将来のことも考えた計画を立てたい」、「ライフプランの作り方・運動と有意義な1日を過ごせた」、「健康・生きがい・金銭管理を心掛け、退職後に備えて今から準備したい」などの感想が寄せられました。



健康生活をサポートする ファミリー健康相談

共済組合では、組合員やご家族の皆様が、健康・健康管理・育児・出産・介護・メンタルヘルスなどに関する悩みや疑問に対して、いつでも、どこからでも電話やWebで相談できる、無料の窓口を開設しています。

専用ダイヤル **0120-922280** (携帯電話からもOK)

24時間サービス

年中無休

相談料・通話料無料

プライバシー厳守

このようなことでお悩みのとき...

病気・けが・時間外診療
 育児・介護・小児医療
 ストレス・うつ・悩み
 名医紹介

まずは、お電話ください！

医師や保健師などの国家資格を持つ経験豊富な相談員が、あなたのご相談をお待ちしております。

Web健康相談はこちらへ

<http://www.familycarenet.com/kenkou/>

平成21年度 女性セミナー

平成21年度女性セミナーを、ホテル千秋閣を会場に11月6日、133名のご参加をいただき開催しました。

午前、講師の樋口恵子先生から「更年期からのリセット術」と題し、女性の健康力増進のための情報や女性が生き生きと健康で活躍するための生活術などについてお話がありました。講演後は、カロリー控えめの「ヘルシー弁当」が用意され、午後からは2班に分かれて樋口先生による体験講習「コミュニケーションカアップのパートナーマッサージ」と、藤巻陽子先生による運動講習「エアロフットセラピー」を行いました。

体験講習では、アロマの心地よい香りのなか、ペアを組んでお互いにハンドマッサージを行いました。参加者の中には、あまりの心地よさに居眠りを始めた方もいらっしゃいました。

また、運動講習ではカラダの中から美しくなるための、手軽で簡単に出来るフットケアと、体のゆがみを見つけるバランスチェックなどを行いました。

参加者からの声

- ・更年期障害、ホルモン補充治療法、漢方、心理療法など詳しく説明があり、不安が解消された。
- ・アロマのパートナーマッサージとても良かった。
- ・家で簡単にできる運動を教えていただき、無理なく続けられそう。
- ・自分のために有意義な時間を過ごすことができリフレッシュできた。
- ・更年期を幸年期とすることで、幸せな老年期を迎えることができそう。



お得な健康情報が満載

「ヘルシーファミリー倶楽部」開設中!

利用方法 共済組合ホームページから簡単アクセス!

ログインID : kyosai

パスワード : toku-ctv

毎月更新される健康に関するあらゆる情報と、各種お役立ち情報をインターネット上に開設しています。

組合員、ご家族の皆様のお役立ちサイトとして是非ご活用ください。

【掲載内容】

検索機能(病気・病院・くすり)

ヘルシーチェック(健康チェック、症状チェック、ストレスチェック)

健康生活情報(健康特集、医療と健康、健康相談、メタボ対策ナビ)

エクササイズ(シェイプアップ法、トレーニング法)

お料理ナビ(栄養と料理、ダイエット&レシピ)

暮らしの情報(災害・犯罪SOSマニュアル)

メルマガ配信(新着情報を直接メールでお届け)

教育資金貸付受付のご案内

共済組合では、組合員の子供（被扶養者として認定されていない子を含む）の教育資金の貸付けとして、入学貸付・修学貸付の申込みを受付します。

（入学貸付）大学・短期大学・専門学校・高等学校へお子様が入学される場合に、対象となります。

限度額 一貸付事由につき、給料月額の6月分以内（200万円を上限とします。）

（修学貸付）大学・短期大学・専門学校・高等学校において、お子様が進学や進級される場合に対象となります。また、入学時には入学貸付との併用も可能です。（修学貸付は3月1日から受付）

限度額 1か月あたり10万円以内で、修業年限を限度とします。

申込み 1年度単位で受付け、翌年度分を3月・4月に貸付します。

利息 利息の償還は貸付けの翌月からですが、元本については、対象となったお子様が卒業するまで猶与できます。また、ご希望により元本も翌月から償還を開始することもできます。

貸付利率（H22.1.1現在） 年2.72%（保証料の一部負担0.06%を含む）

対象となる学校は、学校教育法に定める高等学校、大学、高等専門学校、専修学校、各種学校及びこれらに準ずるものとして理事長が定める要件に該当する外国の教育機関です。

平成22年1月1日からの貸付利率に変更はありません

平成22年1月1日からの特例期間中の貸付利率は、平成21年10月1日現在の国の財政融資資金利率によって変動しますが、現行の組合員貸付利率に変更はありませんのでお知らせいたします。

貸付利率（平成22年1月1日現在 特例期間中）

普通貸付	住宅貸付	特別貸付	災害貸付	介護対応住宅
2.66%	2.66%	2.66%	2.22%	2.40%

抵当権設定（住宅貸付等）を必要としない貸付については、上表に一部負担金（保証料）として年0.06%が上乘せられます。

お問い合わせは、共済組合貸付係まで（電話088-621-3538）

組合会ニュース

平成二十一年十二月一日午前十時三十分から、ホテル千秋閣において組合会が開催されました。

組合会には、長側十名（内委任状議員六名）、職員側十名（内委任状議員一名）のご出席をいただき、次の議案についてご審議いただき、報告事項の報告を行いました。

なお、議案につきましては、原案どおり承認されました。

・議案第六号

専決処分事項の承認を求める件について

*徳島県市町村職員共済組合運営規則の一部変更

・議案第七号

専決処分事項の承認を求める件について

*徳島県市町村職員共済組合運営規則の一部変更

・報告第三号

平成二十一年度中間監査結果報告の件について

・報告第四号

施設外壁等補修に係る中間報告について

・その他

平成二十一年度上半期短期給付事業の状況について

組合員の皆様へ

今から

退職後に備えて

退職後は

退職手当の余裕資金を

(任意継続組合員の場合)

皆様の資産運用は有利で安全な

共済定期貯金

をご利用ください

2年定期 年利1.1%

1年定期 年利0.9%

(平成22年1月1日現在・税引前)

高利回りです

共済定期貯金は、市中金融機関と比べて高利回りの設定となっており、あなたの資産を大きく増やせます。

高い安全性

お預りした資金は、国債・地方債等の安全性の高い金融商品で運用しております。なお不測の事態に備えて、法の定めにより積立金を積み立てています。

加入資格

現職組合員または任意継続組合員。

お申し込み

お近くの阿波銀行本・支店からお申し込みください(振込手数料不要)

「共済貯金振込依頼書」(5枚複写)に所要事項を記入・押印し、現金を添えて窓口から当組合宛お振り込みください。(事務局内での現金の受渡しは一切取り扱っておりません。)

詳しくは、共済組合貯金係までお問い合わせください。(088-621-3534)

寅年にちなんで

トラにまつわる「ことわざ」格言



虎視眈眈(こしたんたん)
機会を狙って様子をつかがうこと。「眈眈」は獲物を狙ってじっと見ている様子。

虎穴に入らずんば虎子を得ず(こけつにいらすんばこしをえず)
虎の住む穴に入らなければ、虎の子をとることはできないことから、危険を冒さなければ成功は収められない、という意味。

虎の子(こがら)
虎は子どもを非常に可愛がるということから、大切にしまつておいて、手元から離さないものこと。

前門の虎後門の狼(ぜんもんのとらこうもんのおかみ)
一つの災難を逃れたかと思うとさらに災難に遭つ。また、前からも後ろからも危険が襲ってくるたとえ。表門で虎を防いだと思つと、裏門に狼が出てくること。

虎狼より人の口畏ろし(とらおおかみよりひとのくちおそろし)
凶暴な虎や狼よりも、嘘や悪口を言う人間の口のほうがこわい。悪口から身を守るのは難しいことのとえ。

虎は千里を行つて千里を帰る(とらはせんりをいつてせんりをかえる)
虎のような猛獣でも、子のためには一日に千里離れても、また千里走つて子のところに戻ってくる。親が子を強く思う気持ちをさす。

虎の威を藉る狐(とらのいをかきつね)
有力者の権勢をかさに着て威張る者のたとえ。ある日、虎が狐を捕まえた。狐は虎に「神が私を百獣の長にしたのだから私を食べると神に背くことになる。嘘だと思つたら、私のあとについてきなさい。皆は私を見て逃げるぞ」と言った。虎が狐のあとについていくと、獣たちは逃げて行った。虎は、獣たちが自分を恐れて逃げたのに気づかず狐を恐れたと思ひこんだという故事。

狐を捕まえた。狐は虎に「神が私を百獣の長にしたのだから私を食べると神に背くことになる。嘘だと思つたら、私のあとについてきなさい。皆は私を見て逃げるぞ」と言った。虎が狐のあとについていくと、獣たちは逃げて行った。虎は、獣たちが自分を恐れて逃げたのに気づかず狐を恐れたと思ひこんだという故事。

虎は千里を行つて千里を帰る(とらはせんりをいつてせんりをかえる)

虎のような猛獣でも、子のためには一日に千里離れても、また千里走つて子のところに戻ってくる。親が子を強く思う気持ちをさす。

虎の威を藉る狐(とらのいをかきつね)

有力者の権勢をかさに着て威張る者のたとえ。ある日、虎が狐を捕まえた。狐は虎に「神が私を百獣の長にしたのだから私を食べると神に背くことになる。嘘だと思つたら、私のあとについてきなさい。皆は私を見て逃げるぞ」と言った。虎が狐のあとについていくと、獣たちは逃げて行った。虎は、獣たちが自分を恐れて逃げたのに気づかず狐を恐れたと思ひこんだという故事。

狐を捕まえた。狐は虎に「神が私を百獣の長にしたのだから私を食べると神に背くことになる。嘘だと思つたら、私のあとについてきなさい。皆は私を見て逃げるぞ」と言った。虎が狐のあとについていくと、獣たちは逃げて行った。虎は、獣たちが自分を恐れて逃げたのに気づかず狐を恐れたと思ひこんだという故事。

虎は千里を行つて千里を帰る(とらはせんりをいつてせんりをかえる)

虎のような猛獣でも、子のためには一日に千里離れても、また千里走つて子のところに戻ってくる。親が子を強く思う気持ちをさす。

虎の威を藉る狐(とらのいをかきつね)

有力者の権勢をかさに着て威張る者のたとえ。ある日、虎が狐を捕まえた。狐は虎に「神が私を百獣の長にしたのだから私を食べると神に背くことになる。嘘だと思つたら、私のあとについてきなさい。皆は私を見て逃げるぞ」と言った。虎が狐のあとについていくと、獣たちは逃げて行った。虎は、獣たちが自分を恐れて逃げたのに気づかず狐を恐れたと思ひこんだという故事。

組合員の皆様へ

保証人について 正しい知識を持ちましょう!

保証人になってくれと頼まれている方はもちろん、今すぐでなくても保証人を頼まれることは一生に何度か訪れると思います。ただし、保証人と一言でいっても民法上の保証人と身元保証の身元保証人があります。ここでは、金融機関等の債権者と保証契約によってなされる保証人についてお示しします。

この保証人には、単なる「保証人」と「連帯保証人」があり、両者には大きな違いがあります。どちらの保証人になるにせよ、責任が重いことには変わりはありませんが、特に連帯保証人は、取り返しのつかない重い責任を負うことになりかねません。

今後のためにもその違いをよく認識し、正しい知識を身につけることが必要です。

保証人

単なる保証人とは、「主たる債務者がその債務を履行しないときに、その履行をする責任を負う者」と民法に規定されています(民法446条)。すなわち、主たる債務者がお金を返済しない場合に、借りた人に代わって、そのお金を返済することを約束した人です。

また、保証人には、以下に掲げる3つの権利が与えられています。

① 催告の抗弁権(民法452条)

債権者が債務者よりも先に保証人に支払い請求してきた場合、自分より先に債務者に請求するように言う権利。

② 検索の抗弁権(民法453条)

債権者から保証人が請求を受けた際に、債務者に財産があることを証明し、その請求を拒否できる権利。

③ 分別の利益(民法456条)

保証人が複数名いる場合、一人が負うべき保証債務は頭数を平等に分けて分担した金額のみとなります。

連帯保証人

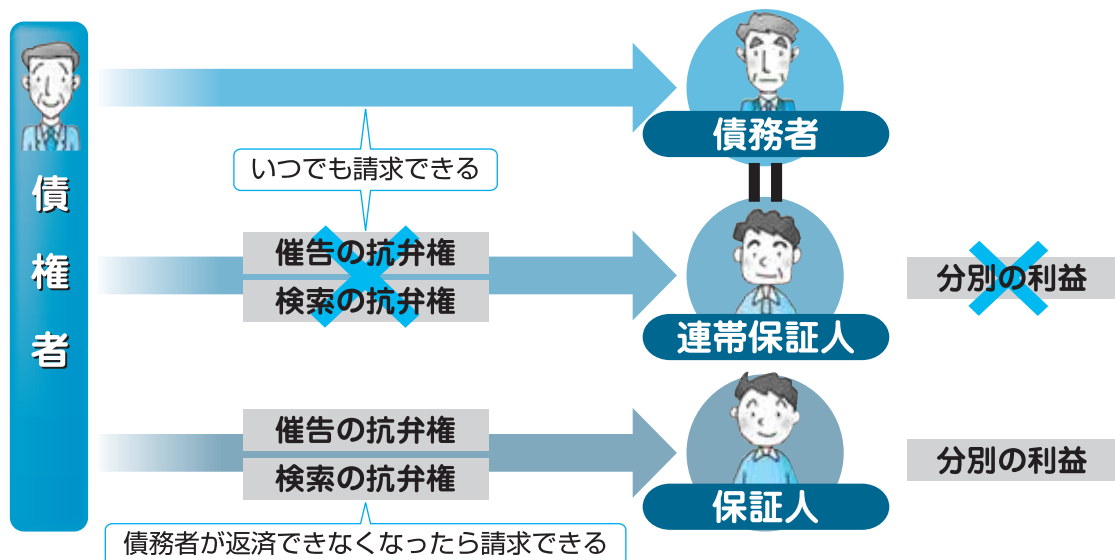
一般的に、金銭消費貸借契約において保証人といえば、連帯保証人のことを指します。そして、連帯保証人は、単なる保証人と違い、債務者とともに債務返済の責任を負うこととなります。

連帯保証人＝債務者

連帯保証人には、保証人に与えられている「催告の抗弁権」、「検索の抗弁権」がありませんので、債権者からいついかなる場合に請求を受けても拒否できません。また、「分別の利益」もありませんので、連帯保証人一人ひとりが債務者と同様に債務の全額を保証しなければなりません。



保証人および連帯保証人の契約・権利関係



連帯保証契約には十分注意してください

連帯保証人は、法律上債務者と同等の立場、同等の責任を負う存在です。

債権者は、債務者でも連帯保証人でも好きなほうに支払い請求することができますし、連帯保証人が複数名いる場合は、取りやすい相手に絞って全額請求することもできます。

連帯保証人になったら、常に債権者に支払い請求する機会を与えてしまっているようなものですから、請求されても法的に弱い立場となりたいへん危険です。



破産原因の1位は保証人関連

下の表に見られるとおり、平成20年度の破産原因の1位として保証人関連の事故が3割以上をしめており、2位のローンの失敗を大きく引きはなしています。つまり、自らの借金以上に他人の借金が原因で破産に至ったことを数値が示しています。

市町村・都市共済における貸付事故原因の統計

◆破産の場合（平成18～20年度）

破産原因	年度	平成18年度		平成19年度		平成20年度	
		延件数	割合	延件数	割合	延件数	割合
保証人関連		64	31.37%	68	45.03%	50	30.30%
ローンの失敗		40	19.61%	25	16.56%	30	18.18%
浪費		15	7.35%	14	9.27%	21	12.73%
生活費		18	8.82%	11	7.28%	22	13.33%
子の養育・教育費用		22	10.78%	4	2.65%	7	4.24%

※1人で複数の原因がある場合は、該当するすべての原因に件数を算入しています。

家族や親しい人に保証人を頼まれてもよく検討してください！

昨今、保証人になり、借金の肩代わりをさせられた挙げ句、破産や個人再生の申立てをせざるを得ない状況になってしまう方が少なくありません。

家族、親族、友人等から「絶対に迷惑をかけないから保証人になって欲しい」と言われ、しかたなく保証人になってしまうケースもあると思われませんが、あまりの責任の重さにどうすることもできず「恨む以外に方法がない」ということにもなりかねません。

ご印鑑を押す前に以下のことを自問して、もう一度検討してください。



- 1 保証人になることの危険性を認識していますか？
- 2 債務者の借金のために、自己の人生を犠牲にできますか？
- 3 債務者の借金のために、家族をトラブルに巻き込むことができますか？

最低限度の基礎知識を取り入れておくことで、その時がきても慌てずに落ち着いて行動ができるようにしましょう。

2009
12月1日

湯河原温泉 ちとせ グランドオープン



組合員
宿泊
料金
例

通常期 定員利用料金 大人(1名)
1泊2食(桜コース) **14,818円**

内 訳

宿泊利用料金6,500円 夕食5,000円 朝食1,200円
税・サービス料1,968円 入湯税150円

施設概要

宿泊定員：128人／宿泊客室：34室
駐車場、バー、カラオケルーム、麻雀室、売店、食事処（ホール席、和個室）、
和洋宴会場（100名収容可能）、大浴場、露天風呂、サウナ、家族風呂

アクセス

- ◆公共交通機関
JR 湯河原駅よりバス、不動の滝・奥湯河原「宮上会館」下車徒歩2分。
- ◆自動車
国道135号線から千歳川沿いに3分。駐車場27台。



〒259-0314 神奈川県足柄下郡湯河原町宮上281
TEL.0465-63-0121 FAX.0465-63-6908
<http://www.kanagawa-kyosai.jp>

ホテル千秋閣 SPECIAL PLAN

スポーツ団体応援プラン

各種スポーツ大会・文化活動・イベント関連のお集まりにご利用下さい。

パーティープラン

パーティー料理	大人	3,000円～
	高校生・中学生	2,500円～
	小学生	2,000円～
飲料	飲み放題プラン(大人)	1,500円～



会場代金、お子様のお飲み物の持ち込み料は、サービスさせていただきます。

宿泊プラン

1泊2食 7,000円

大広間宿泊プラン(スーパー銭湯利用券付) 1泊2食 6,500円

特典 スーパー銭湯へはホテルマイクロバスで送迎できます。

ミーティングルーム無料提供。

同窓会プラン

会席・卓盛・中華

お料理 + 3時間飲み放題

6,000円コース 8,000円コース

着席・立食・ビュッフェ形式からお選び下さい。

組合員または被扶養者が幹事様の場合、AまたはBのいずれかがご利用いただけます。

A、ご自身と恩師の料金無料

B、飲食料金の10%割引

組合員様限定 宿泊プラン



和室謝恩価格プラン	1名様	3,950円
	2名様	7,000円
	3名様	9,000円

お誕生日優待プラン

1泊朝食付 お一人様 4,500円

組合員及び被扶養者の方のお誕生日月内での限定利用とさせていただきます。

宿泊施設利用助成券利用でさらに3,000円割引できます。

日・祝祭日宴会プラン

日曜・祝祭日のご宴会をご利用の方は総額より15～20%割引させていただきます。

Aプラン 5,000円 4,250円
卓盛または中華卓料理

Bプラン 6,000円 5,150円
会席または卓盛、中華卓料理

Cプラン 7,500円 6,000円
会席または卓盛、中華卓料理

Dプラン 8,500円 6,800円
会席または卓盛、中華卓料理

15名以上のご利用に限ります。

上記料金にはお料理 + 2時間30分飲み放題が含まれています。

祝宴プラン・法要プラン も 承ります。

組合員割引(飲食料金10%)がご利用できます。

全てのプランで、マイクロバスの無料送迎もいたします。(要予約)

表示料金は、税金・サービス料が含まれています。

ご予約・
お問い合わせは

ホテル千秋閣 予約係 TEL(088)621-3333まで

✉ sensyukaku@opal.nmt.ne.jp

ホームページアドレス URL <http://www.sensyukaku.jp/>

新年のスタートは、美味しいお食事と最高のおもてなしで…

新年会 歓送迎会

平成22年1月 発行 / 徳島県市町村職員共済組合

徳島市幸町三丁目五五番地

☎六二―三三〇〇

編集発行人 / 北浦 忠明

新年会プラン

期間限定
2月28日まで

組合員特典

15名様以上、お料理単価4,500円以上に限ります。

お食事料金10%割引

お料理プラン

◆会席コース (和会席or和洋中会席)

- ・5,000円コース
- ・6,000円コース
- ・7,000円コース

◆卓盛コース (和洋中折衷)

- ・3,500円コース
- ・4,500円コース
- ・5,500円コース



◆中華コース

4,000円(8品)~

◆鍋コース

3,500円~

※各種鍋料理をご用意できます。

スペシャル特典

20名様以上、お料理単価5,000円以上の場合、下記のAかBをお選び下さい。

A 曜日特典

- 月~木曜日 お料理単価10%引き
- 日、祝祭日 お料理単価10%引き 飲み放題Iコースが1,300円

B 特別特典

- 飲み放題Iコースにワイン付
 - デザートビュッフェ付
- ※組合員得点とスペシャル特典は重複してご利用いただけません。

幹事様にレストラン利用券進呈

20名様~39名様…1,000円分
40名様~……………2,000円分

宿泊プラン

(税込)

- 「宿泊施設利用助成券」ご利用の場合
1泊朝食付 1,500円
- 「宿泊施設利用助成券」ご利用でない場合
1泊朝食付 4,500円

飲み放題プラン

2時間30分(税込)

- Iコース
お一人様…1,500円
(日本酒・ビール・ウイスキー・焼酎
ソフトドリンク・ノンアルコールビール)
- IIコース
お一人様…2,000円
(Iコース+ワイン)

うれしい特典

- マイクロバス無料送迎(要予約)
※10名様以上乗車、送りは21時までの宴終了。
- 駐車場料金無料サービス
※当ホテルタワーパーキング 駐車料金3時間まで。

※表示料金は、税金・サービス料が含まれています。

歓送迎会プラン

期間限定
5月31日まで

組合員特典

15名様以上、お料理単価4,500円以上に限ります。

お食事料金10%割引

お料理プラン

◆会席コース (和会席or和洋中会席)

- ・5,000円コース
- ・6,000円コース
- ・7,000円コース

◆卓盛コース (和洋中折衷)

- ・3,500円コース
- ・4,500円コース
- ・5,500円コース

◆中華コース

4,000円(8品)~



その他の特典

- 15名様以上、お料理単価4,500円以上に限ります。
- 幹事様飲食料金無料サービス
20名様以上の場合…**2名様無料**
30名様以上の場合…**3名様無料**
- 花束贈呈
※10名様以上ご利用の場合に限ります。
- 通信カラオケ無料
※先着順、予約制



その他、各種ご会食・ご宴会の特典もございます。組合員の皆様のご利用をお待ちしております。

ホテル千秋閣

●ご予約・お問い合わせ
☎(088) 621-3333 (宴会会予約専用)
✉sensyukaku@opal.nmt.ne.jp

徳島市幸町3丁目(市役所隣) 10F レストラン 聚楽 (和食・洋食・中華料理)

☎(088) 622-9121(代) <http://www.sensyukaku.jp/>

ホテル千秋閣 徳島 検索